

老人と地域社会

活力ある福祉社会を目指して

中村和雄

- 一——老人のまち横浜
- 二——老人と地域社会
- 三——地域の力の活用
- 四——おわりに

一——老人のまち横浜

若者のまち横浜は、中年のまち横浜を経て老人のまち横浜になる。それも、あなたがまだ恐らく生きていく間にである。その時、あなたはかわいい孫に囲まれ、週に何回かは老人クラブの仲間達と近くの公園でゲートボールに興じられる生活を送っているだろうか。それとも、成人して独立した子供達の去った家で、老いた妻と（または老いた夫と）、残されたわずかな時間をそれでも半ばもて余しながら過ごしているだろうか。

か。それとも、自分以外誰もいない、テレビの音だけがヤケに響く居間でインスタントうどんをすすっているだろうか。あるいはまた、幸いにも特別養護老人ホームに入所できて、若い寮母さんが口元に運んでくれるスプーンのおかゆを食べるために、機械的に口を開けているだろうか。

高齢化社会がどのような社会なのか、その姿を明確に描くのは困難だが、個人のレベルで自分の老後の生活を想い描いてみることは、来るべき高齢化社会の問題を身近に考える

上で有意義なことだと思ふ。そして、そのあなたの姿を以下に述べる『老人のまち横浜』の中に置いているのである。

では、横浜市のレベルで高齢社会の姿を描くとすればどうなるだろうか。

①——市民の二〇%以上が老人

本市における六五歳以上の人口の全人口に占める割合は、現在約七%と推計されている。最も多い西区で約一二%である。

これに対して、昭和七十五年には

全市平均で一五%、最も多い西区、中区で二三%を超えるであろうと推計されている。そして二十一世紀のピーク時には全市平均で二〇%以上に及ぶものと推計されている。

我々は現在、最も老人の多い西区の市民で一〇〇人につき一二二人の老人に、最も少ない郊外区の市民では一〇〇人につき五〜六人の老人に囲まれて生活する体験しかもっていないが、数十年後の二十一世紀のピーク時には市民一〇〇人のうち二〇人以上が老人という社会の中で生活することになる。

②—ひとり暮らし、高齢夫婦世帯の増加

国勢調査によれば、昭和四十五年から五十五年の一〇年間に、ひとり暮らし老人及び老夫婦のみの世帯は、各二・八倍にふえている。

今後の推移については、経済審議会の長期展望委員会報告（昭和五十七年七月）によれば、昭和五十五年には一五・八%だった単独世帯の比率は昭和九十年には二七・八%へと上昇し、絶対数も大幅に増加するものと見込まれる。これは、未婚男女及び配偶者を失った高齢者の一人暮らし世帯がそれぞれ大幅に増加することによるものだと言われている。特に一人暮らしの高齢女子が昭和九十年には現在の約三・七倍となると推計している。

③—援護を要する老人の増加

昭和七十五年における六五歳以上の人口は四九万二千人と推計されている。これは現在の約二・五倍に相当する。老人人口が増えればねたきり老人、痴呆性老人、虚弱なひとり

暮らし老人等は増加する。厚生行政基礎調査（昭和五十九年度）によれば、ねたきり老人の発生率は四・二%であり、昭和七十五年でみれば約二万人となる。また、痴呆性老人は昭和五十七年度に本市が実施した実態調査結果によれば、発生率は四・八%であり、昭和七十五年時点では約二万三千人になる。

現在本市では、よこはま二十一世紀プラン計画を上回るピッチで特別養護老人ホームを建設しているが、ニーズがこれを上回るスピードで増大することが懸念される。前述のひとり暮らしや高齢夫婦世帯の増加の中で、これらの要援護老人対策は何よりも急がねばならない。

④—地域とのつながりの稀薄な老人

本市は、戦後の経済の高度成長の過程で多量の人口流入をみた。これらの多くは、横浜、川崎、東京等に職場を求めて移り住んで来た人々である。社会増を中心とした急激な人口増加の結果として、近隣とのつぎあいの稀薄な市民の増加がある。こ

れらの市民の多くは居住地に生活の基盤たる職場をもたず、しかも、毎朝夕一時間前後以上もの通勤時間を費やして職場に通い、夜間と休日には家庭にいない。職場のある東京にのみ目を向けた東京市民も少なくない。

今後急激に増加する老人の多くは、このような地域とのつながりの稀薄な老人である。本市の高齢化社会の問題を考えると、この点を見越してはならないであろう。

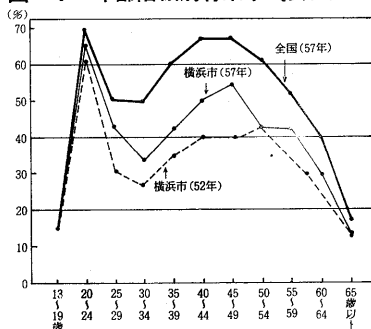
⑤—女性の就労の増加

働く女性が増加している。

総理府の就業構造基本調査によれば、本市の女性の就業率を年齢別にみると図一、に示すように中高年の就業率が低いのが、近年上昇していることがわかる。

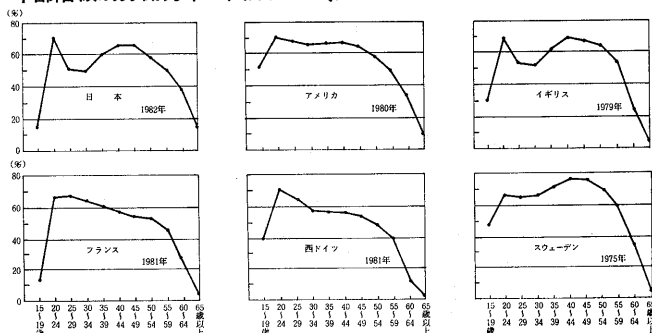
この上昇傾向は全国平均及び欧米諸国の就労状況と比較したとき、しばらく続くことが予想される。家事の電氣化・合理化は、仕事量の面からは必ずしも専業主婦一人を必要としなくなっている。また、少産化と

図一 年齢階級別有業率（女性）



資料一—就業構造基本調査（総理府）

年齢階級別労働力率の国際比較（女性）



資料一—昭和58年版労働白書（労働省）

平均寿命の伸長は子育ての終わった女性の社会参加を促し、加えて、保育所の整備は女性に、雇用機会を提供するとともに、出産後の就労継続を可能にするものであり、これらがあいまって女性の就労を支えるであろう。さらに、人口の高齢化による社会的負担の増加に対応するため、女性の就労が促進されるという状況も今後出て来るかも知れない。

女性の就労率の今後の動向は、女性が家庭介護の担い手として、または福祉労働の担い手として重要な役割を担っているだけに注目しておく必要がある。

以上、私なりに本市における高齢社会の姿を描いてみた。自分の老後の姿など想像もつかないとおっしゃる二〇代のあなたが定年を迎えて職場を去るころ、横浜のまちは先輩の老人たちであふれているにちがいない。

あなたの健康はどうか。ねたきりやぼけにならない自信はあるか。あなたの愛する夫や妻は、あなたより先にねたきりやぼけになる心配はないか。あなたの息子や娘はあなたの扶養を拒否したりするようなことはないか。あなたの住んでいる地域に友達の一や二人はいるか。年金はどうなっているか。

考えてみると心配の種は随分とある。生産年齢人口と老年人口との比率は、昭和五十五年で一・四対一だったのが昭和七十五年には四・七対一になる。日本の経済がどこまで我々の生活を支えてくれるのかも心配である。職員の立場を離れて市民の立場にたつたとき、今から自衛策を講じておかねばという気持ちにもなる。

市や国がなんとかしてくれるだろうと全市民が呑気に構えていたらどうなるだろう。このようなことのないように市民一人ひとりが自分の生活の場である「地域」の一員としてどう暮らしていったらいいか。本市が取り組んでいる仕掛けづくりの一端をご紹介しながら、地域社会と私達の生活のかかわりの深さ、大切さを考えていきたい。

二 老人と地域社会

① 老人の生活実態

本市民生局で、昭和五十五年度に市内の六〇歳以上の男女を対象に高齢者の生活時間調査を行った。この調査結果をもとに五十六年度に詳細な分析を行い、これを「高齢者のくらしと生活時間」という報告書にまとめて発表している。この分析結果を引用しながら、高齢者の一日の過ごし方をご紹介したい。

② 自宅近辺に限られた高齢者の生活場所

図一2は日曜月曜の行動の場所別の平均時間等を示したものである。ただし、睡眠についてはこの時間量データから除いてあるので、自宅の平均時間は起床在宅時間を意味している。

これによると日曜日の自宅にいる平均時間は、一二時間三十分で睡眠時間を考えあわせると一日のほとんどの時間を自宅で過ごしていること

図一2 曜日別・場所別平均時間量

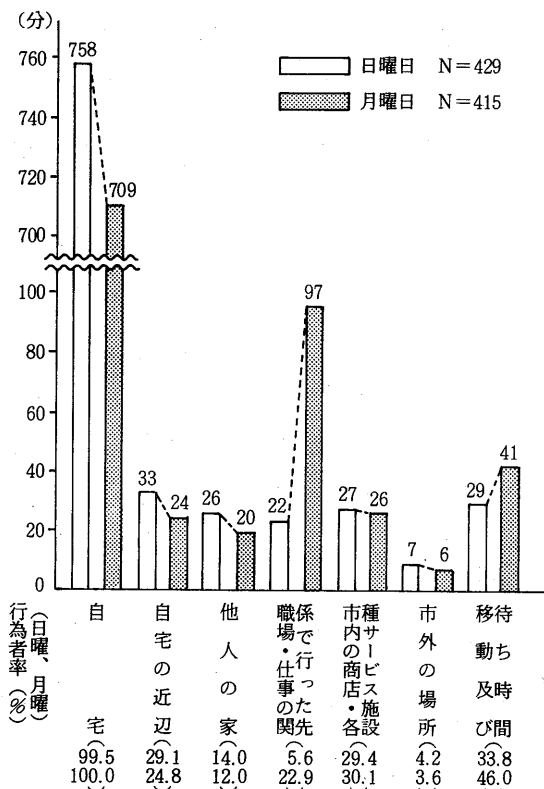
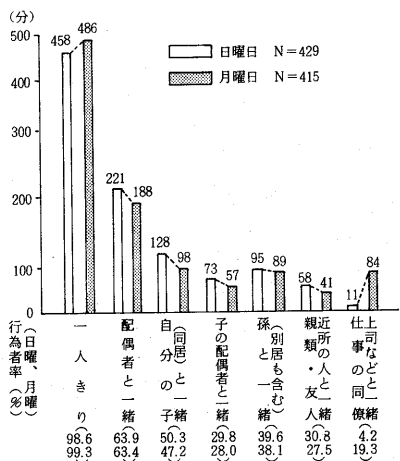


図-3 曜日別・同席者別時間量



日曜日の平均時間をみるとひとりきりが七時間三十分、配偶者と一緒に

①ひとりきりで過ごす時間が長い
 図-3は行動の同席者別の平均時間等を示したものである。

がわかる。他に行業者率の比較的高い場所をみても「自宅の近辺」や「市内の商店・各種サービス施設」で、それぞれの平均時間はいずれも三〇分前後であり、高齢者の一日の生活場所は自宅あるいは自宅の近辺といった非常に近距離のところに限られている。就業している人を除けば、日曜、月曜ともに高齢者の生活場所は自宅に近い場所に限られているといえる。

②—地域社会の重要性

以上からわかるように、高齢者の生活は、自宅または自宅の近辺でひとりきりまたは家族と過ごすことが多く、家族以外との接触はあまり多くないといえよう。

三時間四十分、自分の子(同居)と一緒に二時間八分となっており、親類・友人・近所の人と一緒に五八分である。
 ひとりきりの時間が長く、家族以外の人との接触はあまり多くない。三分の二強の高齢者は親類・友人・近所の人と一緒にの時間をもっていない。

高齢化社会の問題が地域社会のあり方と密接につながっており、地域づくりへの取り組みなしに高齢化社会に対応することは不可能であるというのが、私自身痛切に感じていることである。
 我が国経済の高度成長の過程で、大規模な人口移動

と職住分離が進み、その結果日常生活の場としての地域社会の機能が小さくならざるを得なくなり、そのために地域社会が本来もっている役割の重要性を我々は過小に評価しすぎているように思う。やがて、市民一〇〇人に二〇人を超えるであろう高齢者の生活の場は、前述のように住居のある地域中心にならざるを得ない。職住分離の生活に慣れ切った大都市自治体職員である我々は、もう一度地域社会のもつ意味を考える必要がある。

今後、ひとり暮らし老人や高齢夫婦世帯が増加し、同居する娘や嫁の就労も増加するとなれば、ねたきり老人等の要援護老人を家庭の中で支える力はますます弱くなり、これらが行政需要となってくるおそれがある。老人ホームの建設等施設の整備や各種在宅福祉サービスの充実は行政として推進しなければならぬ。しかし、高齢者の相対的絶対的増加の中で、高齢者を含めた市民全体の生活のあり方が、行政の需要増をもたらし、市民一人ひとりの生活のし

にくさにつながるものが想定されるとなれば、行政にまかせておけばいいだけではすまされない。地域の中に存在する資源を活用できる仕組みをつくり、潜在する活力を引き出すための施策の展開が重要な行政課題となっている。

三—地域の力の活用

人の生活は、一定の広がりとして一定の人々によって構成される地域の中で営まれている。地域が保有する多量かつ多様な人的資源をいかに引き出し、有効な仕組みとして組み立て活用するか。今後の高齢者の増加に伴う社会福祉ニーズの増大を考えたとき、高齢者を含めた市民の参加は最大限追求されるべきだと思ふ。

①—福祉の担い手としての老人

昭和三十年代から四十年代にかけて急増した市民の多くは、横浜、川崎、東京に勤める雇用労働者の家庭で占められている。彼等は五五〜六〇歳になると、個人的な勤労意欲、

体力、能力にかかわらず就労からはずされる市民である。この雇用労働者の増大と平均寿命の伸長が、また社会的に活動できる力がありながら無為な生活を送らざるを得ない市民を増加させ、これが個人のレベルでの生きがいや生活の問題を発生させ、社会的レベルでは負担の増加と人的資源の死蔵化を発生させている。食生活の改善や保健医療の向上の中で、これら六〇歳以上の老人の活力を引き出し、老人個人の生きがいと社会的活用を図ることが大きな課題になっている。

この課題に対応するため、老人の福祉の「受け手」から「担い手」への転換が図られている。具体例を紹介しておきたい。

⑦老人福祉推進員の設置

老人福祉推進員制度は「社会奉仕の精神にもとづき、老人による老人のためのしあわせを高める友愛的交流活動や相互扶助活動をより一層推進するため、市内に広く組織されている老人クラブを基盤に老人福祉推進員を設置して、これのチーム編成

により地域における福祉の実践活動や情報の伝達活動を推進し、老人福祉の向上を図る」という趣旨のもとに昭和五十六年十二月から開始したもので、現在一七二チーム、二、七二三人の老人福祉推進員が市内の各地域でボランティアとして活動している。

老人福祉推進員は、原則として各単位老人クラブから推せんされた男女二人が、平均して約一〇クラブ程度の規模で一チームを編成し、市長の委嘱をうけて三年の任期で活動している。活動の主な内容はねたきり老人やひとり暮らし老人等要援護老人に対する訪問、電話訪問、話し相手、買物の手伝い、本市が実施している入浴サービスをうける際の付添い介助、健康に関する講演会や学習会の開催、他世代との交流活動等であり、これらをチームの活動計画にもとづいて実施している。横浜市ではこれに対して、各推進員あてに委嘱状と身分証明書を交付するとともに、チームに対しては年間五万円の活動奨励金を交付している。

本制度は老人を福祉の担い手として位置づけ、そのもてる知識、能力を活用しようという発想に立つものであり、どちらかという老人を福祉の受け手側においてきた従来の老人福祉の考え方を、今日及び今後の老人と老人をとりまく状況を検討するなかで方向修正を試みたものといえる。

平均寿命の伸長のなかで、第一線を退いたとはいえまだまだ社会的な活動が十分にできる老人も多く、一方、市民の二〇%以上が老人という二十一世紀の横浜にあって、老人は地域社会の中心的存在になることが予測される。特に子供や勤め人が登校、出勤したあとの日中は老人に支えてもらうほかなくなるであろう。

ボランティア活動に対するとまどい、民生委員との関係、老人クラブ活動との連携など克服していかねばならない課題はすくなくないが、すでに地域に根付いた活動も広がりつつあり、今後じっくりと育てていきたい事業である。

⑧老人体操・スポーツ等振興事業

昭和五十七年度から、おおむね六〇歳以上の者を対象に、老人の体操・スポーツ及びレクリエーション活動の地域指導者を養成し、各地域での活動を普及振興させることを目的に、指導者養成講座を実施している。

この事業は横浜市体育協会と横浜市レクリエーション協会の協力を得て、体操・スポーツ部門は約一〇カ月、レクリエーション部門は約三カ月の講習を行い、修了後は地域で体操・スポーツ及びレクリエーションの推進員として活動してもらおうというもので、これも福祉の受け手から担い手へ老人の役割を転換しようとするひとつの試みである。

この指導者養成講座を終了した推進員は五十七、五十八年度の二年間で九九人であり、現在地区センター、老人ホーム、スポーツセンター等公共的施設を利用して地域健康体操教室を開き、推進員の老人が数人でグループを組んで生徒の老人に体操、スポーツ及びレクリエーションを教え、楽しんでいる。教室の数は

本市で運営費の一部を助成しているものが一六カ所あり、このほかに推進員が独自に開いている教室もある。現在各教室に参加している老人は約六〇〇人程度だが、今後毎年約六〇人の推進員を送り出す予定であり、体操・スポーツ、レクリエーションを楽しみながら健康の保持増進に取り組む広範な動きが、市内三〇万人の老人の中に生まれることを期待しているところである。

今後老人の急増が予測されるなかで、ねたきりや病弱な老人など援護を要する老人の増加を少しでもくい止めることは老人対策の中でも最重要課題のひとつである。今さら老人が体操をしてもと考える人がいたら、それは大変な誤解である。この養成講座を受講中に老人達が見違えるほど若々しく変身しており、また、推進員の教え子である老人の間にも、体操をやっているお陰で以前だったら転んだはずなのに転ばなかったとか、今までならバスがバス停に近づいて来ても走れないために間に合わなかったのに、走って間に合

ったとか、喜びの声がたくさんある。

これからは、健康教室という形ばかりでなく、老人クラブの集りの際に、体操やレクリエーションをうまく取り入れるなど、身近な様々な機会を活用して、楽しんでもらえればと考えている。

② 地域が保有する人的資源の活用

地域が保有する人的資源をいかに引き出し、有効な仕組みとして組み立て活用するか。今後の老人の増加に伴う社会福祉ニーズの増大を考えたととき、老人の生活の場である「地域」の住民を抜きに老人福祉対策を講じることは現実的でない。近年問題になっている痴呆性老人対策にせよ、あるいは今後ますます重要なテーマになってくるであろうひとり暮らし老人や高齢夫婦対策にせよ、ひとり行政だけにまかせるのではなく、地域が保有する力をうまく活用した方がうまくいく面が多い。具体的事業を通して、横浜市でとっている地域の力の活用の考え方をご紹介

したい。

⑦ ぼけの理解とお世話の発行

昨年七月、痴呆性老人を介護する家族と一般市民を対象に、痴呆性老人の介護読本「ぼけの理解とお世話」を発行した。すでにこの類の冊子は多くの自治体で発行しており、市販の図書もある。そこで、横浜市に住む痴呆性老人を抱える家族と一般市民にとって必要な情報を盛り込んだ冊子をとの考えから「横浜らしい」介護読本をつくることになったものである。

横浜らしさについては、五十七年度に本市が実施した痴呆性老人の実態調査結果を随所に入れたこと、横浜市としての施策や考え方をできるだけ掲載したこと、介護する家族の立場に立つて作成しようとしたこと等の点で打出したつもりであるが、もう一つ強調しようとした横浜らしさがあつた。

それは、第一章に「ぼけ問題は社会問題です」を置き、ぼけの問題がぼけの老人とその家族だけの問題ではなく、市民全体の問題であること

を強く印象づけようとしたことである。さらに、最後の第七章に「みんなで温かく」を置き、地域と横浜市がいっしょになって支え合っていくことの必要性を訴えようとしたことである。

特に第一章では、ぼけの老人が市内に約九〇〇〇人（昭和五十七年）いて老人約二〇人に一人がぼけの老人であること、連帯感や助け合いのすくない地域社会や介護力の弱い家庭がぼけの介護を一層困難にしていることを強調している。ぼけの老人とその家族が地域の人々とのかわりなしに孤立して生活することが、家族の心理的・肉体的負担をさらに重くしている事実を見逃すわけにはいかないのである。

介護疲れからの殺人という不幸な事件もすでに発生しているが、施設の整備やホームヘルプサービスの充実等の面での行政の責務はもちろん逃れられないところであるが、隣近所にぼけの老人の存在を明らかにすることを妨げている家族を含め市民全体の意識の現状は早急に改めねば

ならない問題であり、ほけの問題こそは地域の役割の大きさを示すよい例である。地域のあり方そのものが問われているというべきであろう。

①(財)横浜市ホームヘルプ協会の設立

昨年十二月、財団法人横浜市ホームヘルプ協会を設立し、家事援助・介護のホームヘルプ・サービスの業務を開始した。

本協会については別稿で詳しく論じられているので、ここでは簡単にふれるにとどめるが、本協会設立のもととなった調査研究報告によれば、「従来社会福祉施設を中心とした点と線であった社会福祉サービス体系が、在宅福祉サービス供給システムを中心に地域住民の参加と社会福祉施設機能の地域開放などを含めて、地域福祉という面の社会福祉サービス体系へと移行しつつあり、その意味で社会福祉は「コミュニティ形成と密接につながっている」という。

ホームヘルプを必要とする老人や障害者の生活を地域という面の中

で、地域に住む人々の協力を得て支えていくひとつの核として、横浜市ホームヘルプ協会がどこまで根づき、広がり得るか。そのためには、この協会の使命を市民がいかに理解するか、市民の理解と支持の得られる実績をいかに積み上げていくことができるか、横浜市と横浜市ホームヘルプ協会そして今日の横浜市民に課せられた課題である。

②あんしん電話の設置

昭和六十年年度事業として、あんしん電話の設置を計画している。

この事業は、昨年五月に保土ヶ谷区内でねたきりの夫を介護していた老妻が急死し、そのためねたきりの夫が助けを求められないまま六日間放置され、餓死寸前で発見されるとい痛ましい事件が発生したのを契機に、このようなことは二度とあってはならないとの願いをこめて事業化を計画したものである。

本事業で使用する電話機は、昨年、当時の電々公社が開発・発売を始めたもので、緊急時にはペンダント型ボタン(ワイヤレス)、リモー

トスイッチ又は電話機の赤いボタンのいずれかを押すと、あらかじめセットされた三カ所の通報先を、順番にコールするというものである。

本市のこの事業の特色は、ひとつは三カ所の通報先のひとつに一九番を組み入れようとしていることであり、もうひとつは一九番を最初の通報先としないで近隣の人にまず第一番目の通報先になってもらおう

としていることである。確実な通報という意味からいえば、第一番目の通報先を一九番とした方が間違いないかも知れないが、敢えてそれを選んではない。

緊急事態はいつどのような場所で発生するかわからない。そのとき身近にいる人が手助けをしてくれる、そういう社会であってほしい。

緊急事態が発生してボタンを押す。救急車が来てくれて応急処置が施される。それを隣近所の人は何も知らない。そんな老人が地域のあちこちにいるというのはどうだろうか。

あんしん電話を希望する老人がい

る。しかし、隣近所に通報先を引き受けてくれる人がいない。心配する人々の力でようやく近所に引き受けてくれる人が見つかる。この過程で地域の人々のさまざまな動きが発生する。老人は地域の中で支えられる自分を発見し、新しい人間関係をひとつ持つ。その後二人の間にむずかしい感情問題が発生するかもしれない。

しかし、今後地域の中にひとり暮らし老人やねたきり老人をかかえた老夫婦世帯がふえる中で、仮りにむずかしい問題があったとしても我々は地域のなかで支える社会を選択すべきではないだろうか。

昭和六十年年度予算特別委員会において、この事業と福祉の風土づくり運動との関係を問う質問があった。この事業は福祉の風土づくり運動に支えられてこそ定着するであろうし、またこの事業が福祉の風土づくり運動を推し進めるひとつの仕掛けともなるであろうと考える。

以上、老人の福祉の「受け手」から「担い手」への転換及び地域が保

有する人的資源の活用という二つの面から本市の老人福祉行政の現状を紹介し、地域という民間活力の宝庫の重要性を私なりに述べてみた。

理念が先行し実態が必ずしも追いついていないのではないかとの指摘もあると思うが、高齢化社会を乗り切るためには実態を理念にすこしでも近づける努力が大切であると考えている。

四——おわりに

昭和三十年代から四十年代にかけての日本経済の急激な成長、発展の過程で、本市は都市化・産業化の大

波に洗われた。

この間、本市は道路、鉄道、港湾等の都市基盤の整備や、教育施設、ゴミ処理施設、下水道、公園等生活環境施設の整備に多額の資金を投入してきており、このような事業を主体とした行政が大都市自治体の本来的姿だという印象を与えてきたように思う。

しかし、四十年代後半以降の我が国の経済変化は、かつての急激な都市化と産業化の勢いを過去のものとし、これら事業の一部はすでに転換の時期を迎えている。都市化・産業化の結果生じた都市問題の解決が、依然として本市の最重要課題のひとつであることは間違いないが、しかし時代の流れはすでに変わりつつあるとみるべきではないか。

都市化、産業化への対応という我々が慣れ親しんできたテーマにいつまでも固執し、この視点から脱却できないでいると、我々は来たるべき時代においてもまた、後追い行政を余儀なくされてしまう心配がある。

高齢化社会の問題は、我々が本市の都市化、産業化に取り組んで来たのと同じレベルでの対応を必要とするほどの深さと広がりをもった問題であり、従って、この間都市化に伴う問題解決のため様々な分野で我々が出してきた知恵を、これからは高

齢化への取り組みの中で出していく必要があると私は考える。

行政、市民、企業それぞれの役割があり、責務があるはずである。本稿では本市の老人福祉対策の現状を通して、老人の生活の中心の場である地域の役割と老人自身の役割を紹介するにとどめざるをえなかった。理論的実証的解明は私自身今後の課題とするほかない。

高齢化問題への皆さんの広範な取り組みをお願いして筆をおきたい。
▲民生局老人福祉部老人福祉課老人福祉係長▽